

1999年を振り返って

今年もがりがわすか

みなさんにとってどんな年でしたか？



広報 にしがわ

● 今月のページ

少年の主張大会	2
「町長と語る会」	6
街かどスケッチ	12
お知らせ・情報	14
町民のうごき	26

12

第578号 平成11年12月10日号

〈10月末日現在〉 男6,184人 女6,611人 計12,795人(前月比+2)
 転入 26人 転出 26人 出生 11人 死亡 9人 世帯数 3,424(前月比+3)

西川町少年の主張大会

9月30日に開催された第7回西川町少年の主張大会の内容を140号から掲載してきます。

今月は、西川中学校4名の主張内容を掲載します。

心



西川中学校1年 安藤 隼也さん

僕たち人間は、一人一人が違ったいろいろな心を持っています。しかし心というものは、大きく分けると、良い心と悪い心の二つに分けられると思います。良い心には、「人を思いやる心」「相手の気持ちを考えられる心」「素直にあやまれる心」などがあります。悪い心には「人をバカにするような心」「ねたみ、うらみを持つ心」などがあります。

さて、今日は、現在の僕自身の心について話したいと思えます。小学校の頃の僕の心は、良い心より悪い心の方が多かった



合唱コンクールの様子

ように思います。特に五年生なつた位から、平気で人をたたいたり、相手の気持ちを全く考えないで、ひどい事を言ったり、人の心を傷つけてしまった悪い心を持つ自分がありました。今その事を思うと、悪かったな、恥ずかしいなあ、という気持ちでいっぱいになります。しかし、小学校生活も終わりに近づいたころには、ミニバスの練習や試合を通じて、「みんなが勝利という一つの目的に向かって協力し合わなければいけない結果は得られない」ということを学び、僕の心はだんだん成長しました。

このように、たぐさんのすばらしいチームメイトや、やさしい先生のおかげで今の良い心になりつつある自分があるのだなあと感じます。

中学校に入ってから、僕は本当にたぐさんの良い友達や先輩に恵まれました。部活動では出る限り応援し惜しくも負けた時は、くやしくなってまいりました。僕はコートで実際にプレーしたわけではありませんが、三年生の今までのがんばりや、試合の真剣な表情を見てみると、本当にくやしなくてくやしなくてはならなかったのです。

また、中学校に入って、最高学年から先輩のいる立場である一年生になってみると、僕が年

自分について大切なこと



西川中学校2年 青柳 大輝さん

最近、ふと思ったことがあります。自分は何を大切にしなければいけないのか、何が大切なことかという事を。そのうちのひとつが、友達です。友達というのは、自分のことを厳しく、そしてとてもやさしく扱ってくれるものだと思います。何よりも、自分のことを理解してくれる人が本当の友達というものなのだろうと思っています。

僕が部活をしている時に、失敗をすると、とても厳しくしました。僕はテニス部に所属していますが、そのときにレシーブミスをしたりとすると、怒って怒鳴ってきます。僕はその時は少しムツとすることもありましたが、逆に成功した時や試合で活躍した時は、それなりに認めてくれるし、部活以外にも、いろいろと悩みごとの相談にのってくれます。

そして、もう一つ大切なのは、今の自分の考え方や生き方である。

す。まわりから見れば、自分の生き方や考え方が、正しいふうには見えないと思います。でも、僕は自分のやっていることに自信を持ちたい、自分を信じたいと、常に思っています。たとえそれが変だとしても、自分に対して正直になろうと思えます。そして、三つ目が、家族の存在です。家族というのは、自分の悩みわかり合ってくれる、という存在であり、自分というものを、ここまで大切にしてきてくれたという存在です。そして、何よりも今の自分を力強く支えてくれています。僕は、こんな家族が何よりも大切ですよ。

これから大切にしていきたいと思っているものは、この西川町です。自分の故郷だから、一番思い出のある所だから、将来もこの町をずっと好きでいたいと思います。僕は、この町はともいい町だと思っています。毎年行われる西川町での西川祭り。毎年祭りの時は、すごい活気に満ちあふれてきます。僕は、そんな西川町の人達が、とても好きです。ほかに好きな理由は、たくさんあります。それは、西川町が、四季折々、いろんな表情を見せてくれるのかな

海外研修の思い出



西川中学校3年 齋沢 啓佑さん

下や弱い者に対して、悪口を言ったり、人を傷つけていたのと同じように、たまに年下だからと厳しく注意されるとひどく嫌な気分になりました。やっぱり言われた方は傷つくんだなあ。すくにあの時あやまっとけばよかった。そして、言い方をもっとやさしくしてあげればよかった

られるように、これからは部活や勉強を一生懸命がんばりたいです。その他にも、生徒会活動などにも進んで参加して充実した中学校生活を送りたいと思います。

みなさんも、ぜひ自分の心について考えてみてください。

Hello We came here from nishikawa town, Niigata prefectur, Japan. I know you are very busy but you are kind enough to have a meeting for us. We will enjoy staying here and make good memories. It's nice to see you and thank you very much.

「こんにちは、私たちは日本の、新潟県、西川町よりまいりました。本日は、お忙しいところ私たちのために時間をさいていただいた誠におりがうござい

ます。この研修をよりよい思い出に残るようになりたいと思います。どうもありがとうございました。」

گرام研修の時、「GRAM政庁」を訪問して、副知事さんに挨拶した言葉です。頭が破裂しそうなほど緊張しました。途中間違ったりしたところもありましたが、なんとかうまくいきました。

しかし、そのスピーチを終えたと、通訳さんが、副知事さんの言っていることを訳してくれたさいました。その内容は……。

「君はきつと英語にたずさわる者になれるよ。だからがんばりなれよ。」

すいく嬉しかったです。これがGRAM研修での最高の思い出の一つです。

二つ目に印象的だったのは、

「ホームステイ」です。やはりこれはものすごく印象に残っています。特に、今年しかやっていない「言の」「GRAM祭り」に行ったことは印象的でした。そこには、絶叫マシンからアメリカ風な金魚すくいまでありました。

家の人は、絶叫マシンにばかり乗ろうとしていたので、ちょっと嫌がっていました。

私の行った家の人は、とてもいい人で、別れの車の中で、「帰したくなさ。」と思いがら、車の窓から外の景色を見ている様子でした。

めた人も、いじめられた人、そしてその人の家族の気持ちを考えていないと思います。少しでも大切にしようとする考えがあるなら、そんなことは決して起きないはず。何も考えない限り、これからはもっとあるでしょう。

これからの自分が大切にしていかなければいけないことはたくさんあります。人のことを思う気持ち、思い出、家族や友達。そして、人を信じること。そして、自分の考え、生き方。世界に存在する全ての命。人間のきれいな心を忘れないように、これからのことを大切にしていきたいと思えます。



母の体験から学んだこと



西川中学校3年
中沢 陽子さん

みなさんは何か困っている人などを見て自分から積極的に助けてあげたことはありませんか。みなさんは何か間違ったことをしている人を自分で注意したことはありませんか。私はあまりありません。なぜかというところ、やはり自分で言うのはなぜか怖いからです。もし、聞いてもらえていなかったらどうしよう。とか、逆に何か言われたら嫌だな。などと考えてしまい、なかなか声に出せません。

さてある日、私の母が買い物に行った時のこと、車で駐車場に入ろうとしたら人が倒れていたそうです。人が倒れていた所は、車で駐車場へ入る人は必ずといていい程、目に付く所だったようです。しかし、私の母以外にも、母の前にそこを通った人がいると思うのですが、残念ながらほとんどの人がそのまます通り過ぎてしまっていたみたいです。でも、通り過ぎてしまった人達は心の中で、(どう

したんだろう。助けてあげた方がいいのかな。)と黙っていたと思うのですが……。母はその人を見つけると(変だな。)と思つたらしく、始めはどうしようかと迷っていました。一人では話しかけられず近くの人の声をかけ、何人かで話しかけてくれたことがわかりました。その後、母たちは敷地内のお店の店員さんに事情を説明し、その人は救急車を呼ぶまでには至らず、少し休んでから自力で帰っていったようでした。

私はこの出来事を母から聞き、ある一つのことを学びました。それは、勇気です。今回倒れていた人は命に別じようはないものの、もしかしたら生死をさまよっている人だったかもしれない。このように、勇気を出して、困っている人に手を差し伸べるべき場面は意外にもたくさんあるように思います。

例えば、もし町で目の見えな人が道に迷って困っていたらあなたはどうしますか。その人はたぶん助けを求めているでしょう。「どうしたのですか。」とやさしく声をかけてあげられますか。

他にもよくお店に行つて混ん

でいたりすると、平気な顔をして健常者が車イス専用の場所に車を止めているのを見たことはありませんか。私はそういう場面をよく見ます。

それは、よいのでしょうか。駐車場が混んでいるからといって車イス専用の所に車を止めてしまったら、本当に車イスに乗っている人の不自由な方や体の不自由な方は、お店から遠く不便な所に車を置きに行かなければなりません。車イス専用の駐車スペースは比較的、入口や出口に近い所にあり、なるべく歩行距離が少なくすむようになっています。また車イスを降ろしやすいうち少し広めのスペースがとってあります。

ですから、その場所に車を止めてしまった人自身にも、そういうことをしないよう心がけて欲しいのですが、そこを見ている私達も、そこに止めてはいけないのに、(と黙って心に止めておくのではなく、勇気を出して一言いっぺきだと思えます。

しかし、なかなか一人では言えません。そこで、複数で声をかければ少しは自分の勇気もわくのではないのでしょうか。勇気を出して一言いえば、あなたの一言で何人も人が助けられるかもしれません。

私自身、もし自分の身の回りですのようになつたら

はすかしがらす一言いえるようにしたいです。ここにいる皆さん、ぜひ考えてください。あなたのほんの少しの勇気とみんなの勇気を合わせれば、自分一人ではできなかったことができるようになるのです。みんなの勇気であたりまえのことがあたりまえにできる社会、思いやりあふれたすばらしい社会を実現していきたいでしょう。

電話予約で 時間外に住民票を交付

日中忙しくて、住民票を取りに来られない人のために、電話予約による時間外交付を行っています。

取扱内容
住民票の発行のみ(1通300円)で、請求者本人及び家族の方に限ります。

請求方法
平日の時間中(午前8時30分～午後5時15分)に住民課戸籍係へ電話で予約してください。

交付方法
平日の場合は午後5時30分から午後8時までに
土、日曜日・祝祭日の場合は午前8時30分から午後8時までに

役場当直室へお越しください。なお、受領の際には認印認印(ミトメ)が必要です。

年末の住民票等窓口事務

役場事務は、12月28日(火)までとなりますが、戸籍・住民票及び印鑑証明事務については次のとおり行います。

どうぞ、ご利用ください。

日時 12月29日(水)
30日(木)

時間 午前9時～午後5時

※ 詳しくは、住民課戸籍係へお問い合わせください。
☎ 88-31111 内線132・133

年末年始の役場事務

	12月29日(水)	30日(木)	31日(金)	1月1日(土)	2日(日)	3日(月)
役場窓口事務 (戸籍・住民票 及び印鑑証明 午前9時～午後5時)	○	○	×	×	×	×
西川荘	×	×	×	×	×	×
福祉会館	×	×	×	×	×	×
西川勤労者 体育センター	×	×	×	×	×	×
スポーツバ ーク西川	×	×	×	×	×	×
だいるの家	×	×	×	×	×	×

×は休みとなります。
○は確認の上ご利用ください。

農村女性海外研修に参加して



前山 弥生さん
(中 作)

園芸も盛んです。緑豊かで、運河が流れ、あちこちで家畜が放牧され、美しい風景で環境のよい所です。

○球根農家視察
チューリップ球根農家(エリックさん)農場見学しました。そこでは世界各国の栽培農家に球根12センチ以上のものを輸出します。スエーデン、アメリカ、日本など、また10月から翌年4月まで花を咲かせ1200万本(アルスマア)出荷します。夏の忙しい時期は、臨時雇用者300人位、1時間15ギルダー。国土の三分の一が海面より低いというオランダでは、湖を埋め立て砂丘地に適したチューリップ等の球根栽培農家が多くあり、面積は大幅に拡大しています。

○世界一(アールスノア)生花市場
ここには生花・鉢植・園芸植物等を扱っており、総面積が75万5千㎡で、5千戸の栽培業者が協同組合に加入し建物も会員の共同所有となつております。バラの切花生産がチューリップの4倍も多く200品種もあります。日本には見られない品種もたくさんあります。競り会場で、バイヤー達が、時計盤を見つめ競りにかけます。翌日には飛行機で輸送され日本の

店頭に並びます。またオランダの自然条件は畜産に適しており、牛乳、乳製品、豚肉や、鳥肉、卵については、かなり大量の生産と輸出を行っています。最近では小規模経営が減少している反面、20ヘクタール以上の大規模経営が増えています。

○ドイツ(シュテルンフェルス村)私達研修生10名と班長さんと4班に別れ、4軒の農家にファミリーステイに入りました。

ホストファミリー関係者と、農村婦人協会の皆さん50名で、私達のために歓迎会をしてくださいました。私と中頸城郡の丸山利子さん、長岡市の小野テイチさんと3人で、宿泊施設のある酪農農家にお世話になりました。ホフマン家の旦那様は町会議員、奥様は地区の農村婦人協会の会長さんです。学校の調理室でドイツ料理と

日本料理の講習会もし、言葉は通じなくとも、身ぶり、手まねで、お互いに楽しい交流会となりました。雄大に横たわる緑の平原、ロマンチックな湖、そして、お花いっぱい飾られたお家の素晴らしい風景が私達の心を和ませてくれました。農業面では、気象条件に恵まれない地域においては牧草、飼料作物栽培が盛んで、酪農や、肉用牛飼育が支配的です。比較的平坦な地域では穀物、ばれいしょ、および飼料作物と畜産の複合経営が多く、またライン川、モゼル川沿いでは、ぶどう栽培がさかんです。

○フランス(バラ園農家視察)
地区名エブリ(フアビエ氏)さんのバラ園を視察、フアビエさんは銀行勤務退職し、前によつていた人のバラ園を引き受けて頑張っております。フランスではバラの

品種は3600種あり、品種毎に切り方が違います。ここでは、地面で地作りせず、ケースに入れて火山(カボセック)で栽培しています。熱と光さえあれば夜でも成長します。肥料は上から自動でかかると、北部のバリ盆地は、あらゆる作物の耕作に適した土壌で最も好条件の農業地帯、西部は牧草地帯、中部と南部は山岳地帯で肉牛の放牧地、ぶどう畑となつており、地中海沿岸では果樹、野菜などの生産が盛んです。

最後に、出発前は、11日間が長く心配しましたが、良き仲間との出会いと他国の人のやさしさに感動の日々でした。私の人生にとって忘れる事のない思い出をたくさんつくり、これからの生き方や、エネルギーにします。家族の暖かい理解と、関係機関の皆様方の御支援に深く感謝申し上げます。

品種は3600種あり、品種毎に切り方が違います。ここでは、地面で地作りせず、ケースに入れて火山(カボセック)で栽培しています。熱と光さえあれば夜でも成長します。肥料は上から自動でかかると、北部のバリ盆地は、あらゆる作物の耕作に適した土壌で最も好条件の農業地帯、西部は牧草地帯、中部と南部は山岳地帯で肉牛の放牧地、ぶどう畑となつており、地中海沿岸では果樹、野菜などの生産が盛んです。



はじめに
平成11年10月3日(日)～13日(木)の11日間農村女性海外研修に参加させて頂きました。北蒲原郡普及センター班長、仲野美智子さんを団長に12名(添乗員含む)私達ヨーロッパ3か国、オランダ、ドイツ、フランスの農業施設や、環境保全、女性部の活動など、多方面から目と身体で感じ取り、またファミリーステイ(4日間)酪農農家でお世話になりました。日本を考える機会を頂き、すばらしい感動の研修をさせて頂きました。

○花と緑と水のオランダ
オランダは41万平方キロメートル、北海道の約半分の面積です。人口1500万人、オランダがいま国際的に最も注目されているのは、その積極的なEC統合と環境問題の推進です。土地は平坦で肥えており、水は豊富、そのため農業は集約度を高めつづけます。発電は天然ガスを利用しての温室

店頭に並びます。またオランダの自然条件は畜産に適しており、牛乳、乳製品、豚肉や、鳥肉、卵については、かなり大量の生産と輸出を行っています。最近では小規模経営が減少している反面、20ヘクタール以上の大規模経営が増えています。

○ドイツ(シュテルンフェルス村)私達研修生10名と班長さんと4班に別れ、4軒の農家にファミリーステイに入りました。

ホストファミリー関係者と、農村婦人協会の皆さん50名で、私達のために歓迎会をしてくださいました。私と中頸城郡の丸山利子さん、長岡市の小野テイチさんと3人で、宿泊施設のある酪農農家にお世話になりました。ホフマン家の旦那様は町会議員、奥様は地区の農村婦人協会の会長さんです。学校の調理室でドイツ料理と



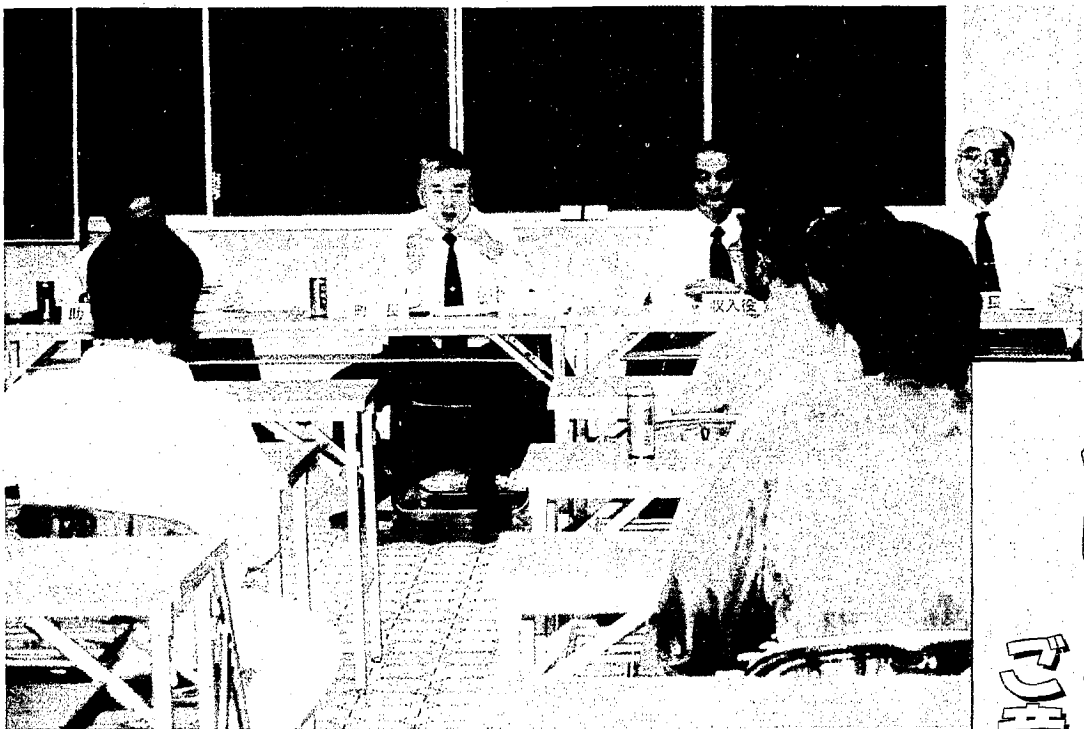
▲アールスノア生花市場にて

品種は3600種あり、品種毎に切り方が違います。ここでは、地面で地作りせず、ケースに入れて火山(カボセック)で栽培しています。熱と光さえあれば夜でも成長します。肥料は上から自動でかかると、北部のバリ盆地は、あらゆる作物の耕作に適した土壌で最も好条件の農業地帯、西部は牧草地帯、中部と南部は山岳地帯で肉牛の放牧地、ぶどう畑となつており、地中海沿岸では果樹、野菜などの生産が盛んです。

最後に、出発前は、11日間が長く心配しましたが、良き仲間との出会いと他国の人のやさしさに感動の日々でした。私の人生にとって忘れる事のない思い出をたくさんつくり、これからの生き方や、エネルギーにします。家族の暖かい理解と、関係機関の皆様方の御支援に深く感謝申し上げます。

住民のみなさんの意見・要望

町長と会話を



町民の皆様と町長が直接話し合う町長と語る会を10月12日・13日・14日の3日間、開催しました。そこで頂いたご意見・ご要望を掲載します。なお、紙面の都合上、一部割愛させていただきましたのでご了承ください。これからも町行政に対し、「ご意見・ご要望」がありましたらお気軽にお寄せください。お待ちしております。

介護保険について

Q 来年4月から始まる介護保険の保険料についてお聞きしたい。

A 介護保険は、誰もが介護が必要になったとき、介護を社会全体で取り組むことにより安心して暮らせるということがから始まりました。介護を受けるためには、まず認定審査を受ける必要があり、申請者に対する調査を行っています。保険料は40歳以上の方から掛けていただきます。40歳から64歳までの方については、今加入されている健康保険（国民健康保険、社

会保険、共済保険など）に上乗せして徴収されることになり、65歳以上の方については、各自治体ごとに金額が変わってきます。来年3月に保険料が決定しますが、現段階では、850円から、900円くらいになります。これらの保険料により介護保険制度を運営することになっています。

Q 介護保険制度が始まるが、特別養護老人ホーム入所中の人から、場合によっては出てもらうことはあるのか。

A 特別養護老人ホームに現在入所している人については、5年間の猶予期間があり、5年間は入所していることができます。

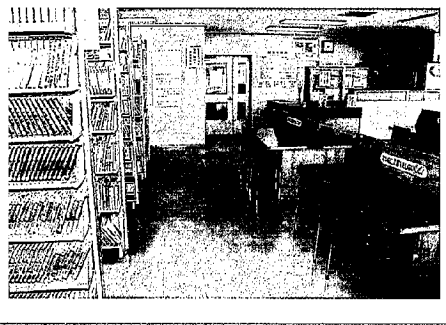


その後については、介護認定審査会において自立または要支援となった場合には、現段階では退所していただくこととなります。

図書館について

Q 図書館の構想は？

A 図書館については、現在いろいろ調査をしており、平成13年か14年頃までに何とかしたいと考えております。基本的には、情報センター的なものを含めた施設とすることを考えています。



Q 西川にかかる橋で、千隈橋代官橋には歩道が無いので、つけて欲しい。

A 橋については、調査は終わっております。現在、朝日町の橋の取り付けで関係者から合意が得られるよう協議を行っており、実現に向けて努力しています。

安全性を考慮して、曾根小学校までできるだけ直線にし、通学できるようにしたいと考えております。

Q 国道116号線のバイパス化について、どの方向に進めて行くのか？

A 116号のバイパスを進めていくには、町開発計画画内には都市計画マスタープランなどが必要となります。このためマスタープラン策定に向け検討を進めています。

また、建設省や新潟土木事務所、新潟市など関係機関をメンバーにした懇談会を設けて意見交換などを行っていますが、今ところ方向は決まっています。

Q 道路の雨水がはけないので何とかして欲しい。

A 周辺全体の状況を確認し、対応したいと思っております。

Q 貝柄地区の消雪パイプはいつ頃になるのか？

A 本年度消雪パイプ用井戸の試掘も終わり、平成12年度に国の補助事業として、申請しておりますので、平成12年度に工事を着手する予定です。

都市計画・道路等について

Q 都市計画の中で、開発は町等が事業主体となり、町づくりの方向性を示して欲しい。

A 町の都市計画では、工業地域、準工業地域、住宅地域等の用途地域を設定しており、押付の団地については用途地域に従って民間による開発が行われたものです。町が宅地造成を行うとなると、地権者から代替地を求められたりして、用地取得だけで数年か

かってしまったため、西川町では業者が主体となって開発が行われているのが実態です。

Q 越後曾根駅前の整備が遅れている。ぜひ、整備して欲しい。

A 駅前の整備については、土地形状や物件などの調査は終わり、現在のところ、JRなどとの用地交渉に入っている段階です。

Q 諏訪大橋のところの交差点に信号をつけて欲しい。

A 信号機の設置については、事あるごとに警察に強く要望していますが、警察も決まった予算の中で対応しているため、県内各市町村の要望になかなか応えられない状況となっています。以前は町で信号機を設置し、寄付するという方法もありましたが、現在では認められておりませんので、続けて要望していきたいと思っております。

Q 街路灯の設置場所をもう少し道路側に出来ないものか？

A 街路灯をU字側溝の道路側へということですが、おたすねの道路は県道であり、道路幅員の状況によりまして、管理者巻土木事務所が交通に支障がある状況であれば、道路占用申請しても許可できないという回答が出たのではないのでしょうか。道路の状況によって巻土木事務所が判断いたします。



11月に開通した善光寺大橋

Q 町にできる総合病院の進捗状況をお聞きしたい。

A 中央家畜保健衛生所の隣りに建設用地として、県に病院開設許可前の事前協議書が提出されました。また、農振除外については、県の許可が下りています。許可内容については、160病床の総合病院的なものですが、一般病床が40で、残り120病床が療養型病床となっており、長期療養が必要な人の施設となる見込みです。

Q 社会福祉協議会の雨漏りがひどい、建て替える予定はないのか？

A 社会福祉協議会の建物は、西川荘の建て替えも合わせて考えていかなければならないと思っています。雨漏りは修繕しなければなりません、今後どうするか検討したいと思います。

Q ガン征圧表彰を西川町が受けたが、他町村に比べて検診率が良いのか？

A 長年、ガンをはじめ成人病を予防しようということ検診を一生懸命行ってきた結果、表彰されました。検診率が他町村に比べて高く、また、国民健康保険及び老人保険の医療費がともに低く抑えられています。これは、保健委員及び住民の協力により検診を行ってきた成果が評価されたものと思います。

区分	受診人数	要精検者	左のうち異常なし	備考
胃部検診	905人	56人	26人	
子宮ガン検診	371人	0人	0人	
乳ガン検診	264人	3人	2人	
大腸ガン検診	849人	23人	8人	
肺ガン検診	2,544人	77人	49人	胸部が

Q 総合検診に肝機能に関する項目を入れて欲しい。

A 総合検診の血液検査の中にGOT、GPT、YGT Pの検査内容が記載されています。これは肝臓の機能を調べるための重要な検査項目です。血液中に含まれている酵素の量を見ることにより、肝臓の機能を調べるための一つの指標となっています。

※参考 正常値は次のとおりです。
GOT.....40単位未満
GPT.....40単位未満
YGT P.....60単位未満

Q 人間ドック助成事業の対象者は40歳から70歳までですが、これを70歳以上の人も対象にして欲しい。

A 勤労者等を対象に、総合的に医療検診を受けたい場合に人間ドックの助成をしています。70歳を超えて働いている方は少ないということで年齢の制限を設けているとご理解ください。なお、70歳以上の方は町の総合検診を受診していただきたいと思っています。

Q 煙など公害で迷惑している町の方で注意して欲しい。

A 町で確認のうえ対応いたします。

Q 自然を大切にするために歩くことを推進できないものか？

A 町内を歩くことは、自分の

広報広聴
について

Q 町長と語る会のPRについて、人が多く来るように工夫できないものか？

A 町長と語る会、PRについては、人が多く来るように工夫できないものか？

Q 若い人、女性などいろいろな方を対象に開催してきましたが、い

A 若い人、女性などいろいろな方を対象に開催してきましたが、いずれも多数の参加は得られず、現在の開催方法が一番良いのではな

健康づくりや地球環境に配慮することなどから良い意見であると思えますので、考え方を普及したいと思えます。なお、役員職員で近くの人は、週一回ノーカーデーを実施しています。

Q 広報にしかわの中で、住民の声を掲載するスペースをいただきたい。

A 地域の問題等について、住民の声を広報紙に掲載することで、より皆様から親しんでいただき、また、紙面の活性化にもなると思いますので検討させていただきます。

Q 菜の花を植えるということは大変良い話ですが、西川町の場合は、残念ながら機械設備を良くして、1年を通じて機械排水をしないと野菜等ができません。

A 菜の花を植えるということは大変良い話ですが、西川町の場合は、残念ながら機械設備を良くして、1年を通じて機械排水をしないと野菜等ができません。

その他の要望等
について

Q 町村合併について、現在話し合われているのか。また、どのように考えているのか。

A 地方分権に触れることですが、西蒲原郡は、県の広域市町村圏区域として、新編西三河・燕園に分かれています。当郡の議長会と町村会としては、県の出先機関、土地改良区などが一つになっていくので、広域市町村圏は西蒲原郡で一つになろうという前提で進んでいます。なお、平成12年に、市町村合併について県の方針が示されますが、知事との懇談の席では、地元の見解を十分尊重して案を作るように要望しています。

Q 学校週5日制に向けて、町としては地域教育について実施していること、考えていることがありましたらお聞かせいただきたい。

A 平成14年度(2002年度)から、完全学校週5日制が実施されます。その趣旨は、子どもたちの生活にゆとりを持たせ、いろいろな体験(生活体験、社会体験、自然体験)をさせて、学校・家庭・地域社会が一緒に育つこと、子どもたちが「生きる力」をはぐくみ、健やかな成長を促すこととあります。

A 平成14年度(2002年度)から、完全学校週5日制が実施されます。その趣旨は、子どもたちの生活にゆとりを持たせ、いろいろな体験(生活体験、社会体験、自然体験)をさせて、学校・家庭・地域社会が一緒に育つこと、子どもたちが「生きる力」をはぐくみ、健やかな成長を促すこととあります。

子どもは、家庭ではファミリーで遊ぶだけで親や家庭と会話ができるなどない、家庭や地域の教育力が欠けているなど様々な問題が今と異なるとされており、教育委員会としては、家庭や地域の教育力を盛り上げるために、開かれた学校づくりの一層の推進や活気あるPTA活動が行われるように各種会合を通じて働きかけをしております。また、公民館活動を通して家庭教育や出前講座等のスポーツ、文化活動等も実施し、地域教育の充実を努めております。

Q 議会の傍聴ですが、屋食の注文を取るなどして、午後も聞きやすいようにしてもらいたい。

A 議会の傍聴については、議会会より、広報にしかわで周知しております。

Q 西川まつり、時代激まつりを一つにして開催してはどうか？

A 西川まつり、時代激まつりを一つにするつもりです。

Q 町民登山や町民サイクリングは、今後実施する予定はないのか？

A 町民登山については、平成8年の事故をきっかけに関係団体で協議した結果、それ以降は中止しております。なお、現在

Q 海外研修について、対象者を青少年だけでなく、年輩の方にも広げて欲しい。

A 海外研修事業は、青少年(小学校6年生〜中学校3年生)と20歳から45歳までの方を対象としていますが、町長が特に認めたい研修は補助対象として運用しています。

Q 見帯の児童公園の名称はどのように考えているのか。

A 今後、町と関係者で相談して、良い案を出し合ったらどうかと考えています。

Q 休耕田に菜の花やひまわりを植えて、その油を学校給食で使ったり、車の燃料にしたらどうか。また観光にもなるのでは

A 休耕田に菜の花やひまわりを植えて、その油を学校給食で使ったり、車の燃料にしたらどうか。また観光にもなるのでは

Q 町有地を地域のために利用している町内に対し、地代の免除してもらえないか。

A 町有地の賃付料につきましては、特定の地域住民の便宜利用の場合に、応分の負担を頂いているものですので、今後その方針をどうにしたいかと思

Q ふるさと創生基金は、今どのくらいあるのか。

A ふるさと創生基金につきましては、平成10年度末現在で8億1千180万1千円の基金があり、その内訳として研修等の助成に利用している人材育成分と、それ以外に区分けして利用しております。

70歳になったら老人保健制度

なぜ医療費は増えるのでしょうか

なぜ医療費は増え続けているのでしょうか。それは人口の高齢化が主な原因だと思われます。西川町の老人保健月別平均対象者数を見てもわかるとおり、平成6年度から毎年約70人くらい増え続けています。

また、お年寄りには、若い人に比べて寝たきりになりやすく、複数の持病があり、進行が緩やかで、しかもなかなか完治しないということです。

このような原因から、今後も医療費の増加は予想されます。

平成10年度に西川町が支払った老人医療費は、9億2千432万8千円、お年寄り一人当たりの医療費は56万7千72円となりました。



入院したときの食事代

入院したときは、入院中の1日の食事代にかかる費用の一部を支払います。



入院中の食事代の標準負担額			
一般		1日	760円
住民税非課税世帯等	90日までの入院	* 1日	650円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)	* 1日	500円
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金を受けている方		* 1日	300円

*住民税非課税世帯等の人は、「標準負担額減額認定証」(申請により交付)が必要となります。

こんなときは必ず届け出を!

最近、保険の異動等による届け出が遅れています。例えば、老人保健に加入している人が子供や孫等が加入している社会保険の扶養になっている場合、加入している社会保険の変更があった時は、遅れず届け出なければなりません。届け出は役場住民課国民健康保険係までおいでください。

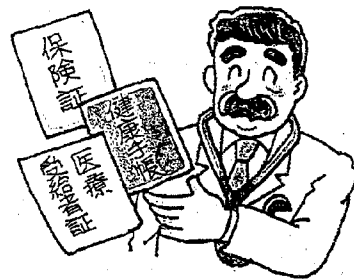
〈届出に必要な書類〉

- 保険証
- 印鑑

お医者さんにかかるとき

医療機関の窓口で、保険証、健康手帳、医療受給者証の3つを忘れずに窓口で提示してください。

忘れずに



窓口で支払う費用

	外来	入院
平成11年 4月1日から	1日につき 530円	1日につき 1200円
支払いの方法など	1ヵ月に4回(2,120円)を限度として、ひとつの医療機関ごとに支払います。 (ただし、医科と歯科では別々に支払います。)	入院日数分支払います。 ●住民税非課税世帯等の方は、1ヵ月に、35,400円を限度とします。(入院時一部負担金限度額適用認定証が必要です。) ●住民税非課税世帯などで老齢福祉年金を受けている方は、1日500円を入院日数分支払います。(ただし、入院時一部負担金減額・薬剤一部負担金免除認定証が必要となりますので事前に申請を行ってください。)

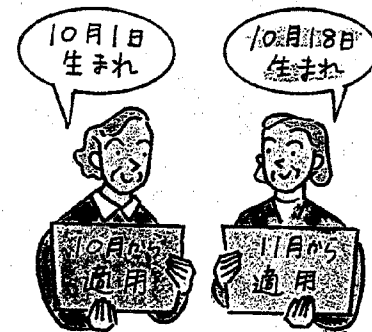
対象となるとき

70歳の誕生日の翌月から老人保健の対象となります。ただし、月の初日が誕生日の方は、その月からとなります。

なお、対象者には、70歳の誕生日の前月に通知を出しますので、役場住民課国民健康保険係まで申請においでください。

■誕生日にご注意を

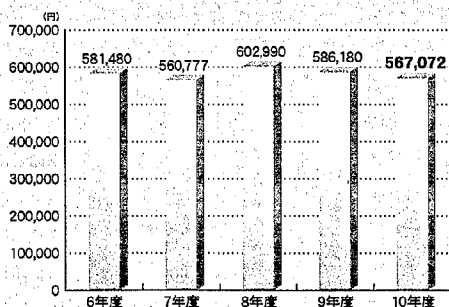
10月1日生まれの人
→10月から対象に
10月18日生まれの人
→11月から対象に



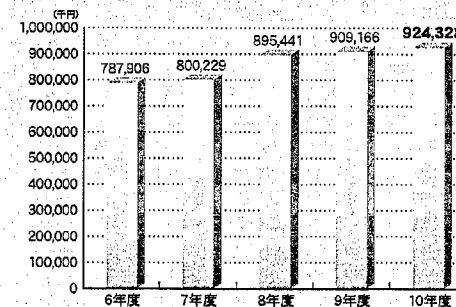
70歳(ある一定の障害のある場合は65歳)以上の人は、老人保健制度でお医者さんにかかることとなります。この制度は、すべての医療保険(国保・健康保険組合など)が、公平にお金を出し合い、国などの補助金と合わせて高齢者の医療費を支払います。

〈問い合わせ〉

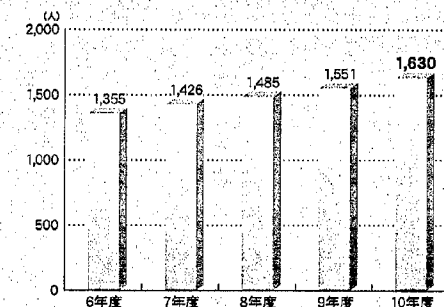
役場住民課 国民健康保険係
☎88-3111 (内線 134)



老人一人当たり医療費



老人保健医療費総額



老人保健月別平均対象者数

鈴木フミさん 『新潟県歯科医師会長表彰』を受賞



11月18日(木)、新潟県医師会館において、第21回新潟県歯科保健大会・第47回新潟県学校(園)歯科研究協議会が開催され四番町の歯科開業医 鈴木フミさんが『新潟県歯科医師会長表彰』を受賞されました。鈴木先生は昭和26年西川町に開業以来、長きにわたり幼児・児童・生徒の歯科健診をはじめ、う蝕予防と衛生教育など歯科保健の推進に大きく貢献されました。また、幼児、小・中学校における

フッ素洗口事業を始めるにあたり、日本歯科大学新潟校と連携をとりながら積極的に講演会などを開催し、フッ素洗口についての理解を深める活動をされました。西川町では現在、全部の保育園、幼稚園、小・中学校でフッ素洗口が行われ、むし歯予防では大きな成果が得られています。鈴木フミ先生の多岐にわたる歯科保健活動が高く評価されました。おめでとうございます。

町民バレーボール大会・町民卓球大会



去る11月14日(日)、西川中体育館で第27回町民バレーボール大会が開催され、各コートとも熱戦が展開されました。結果は次のとおりです。

優勝 N・V・C
準優勝 ファジーネーブル
第3位 とんぼ
// THE MENII



第28回町民卓球大会結果

【団体戦】
優勝 西川町役場
準優勝 川崎団地
第3位 高校生チーム
// 西川テニスクラブ

【個人戦：男子B】
優勝 金安 洋典
準優勝 坂野 博明
第3位 二村 稔
// 多賀 良治

【個人戦：男子A】
優勝 伊平 浩
準優勝 小川 正流
第3位 小林 和夫
// 石山 正一

【女子の部】
優勝 上原 弘子
準優勝 星野 悦子
第3位 小林 桂子

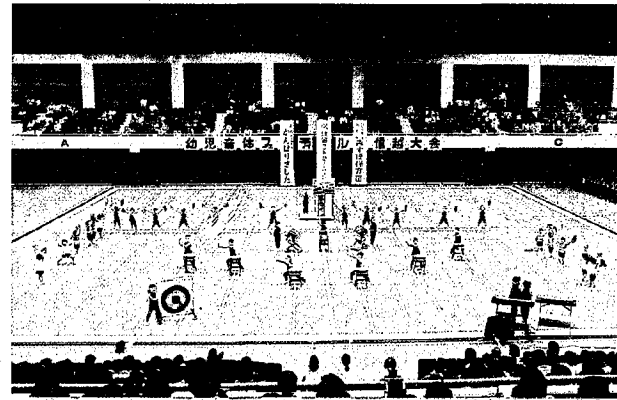
新潟県統計協会から ～総裁表彰を受賞～



このたび、吉田 武さん(学校町)が、新潟県知事から新潟県統計協会総裁表彰を受けられました。吉田さんは、20年以上の長期にわたり各種統計調査(商業統計調査、国勢調査、事業所・企業統計調査など)の調査員として、正確な統計調査の確保に積極的に取り組み、その功績が評価されたものです。

みずほ保育園

全国 幼稚園 幼児音体フェスティバル 甲信越大会20回出場で表彰されました

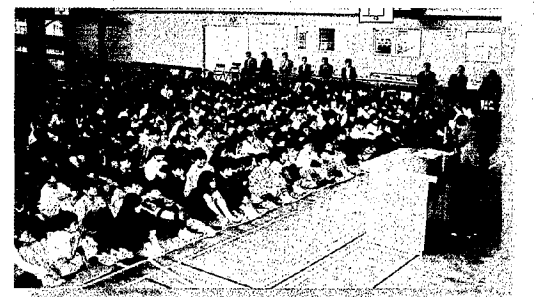


「いつもニコニコ、みんな仲よく、からだでリズムを」の目標のもとで、鼓笛フェスティバル20回参加を達成しました。

暑い夏も毎日、みんなで力を合わせ助け合い、一つの事を作りあげていくことに頑張りました。出来上がった時の喜び、喜び、喜び……

去る10月16日(土)、長岡市民体育館の大観衆の前で堂々と発表して来ました。子供ってすごいです。新潟県での開催はちょうど記念すべき20回目を迎えましたので、当日表彰を受けて来ました。

万引は泥棒だ ～5・6年生に講演会～



11月4日(木)、曾根小学校で町内小学校5・6年生を対象に、情操教育講演会を開催しました。

講演会は、県警察の少年サポートセンターの少年警察補導員を講師に「やって良いこと悪いこと」と題してお話いただきました。万引をどう思うか?と先生は子ども達に質問を出しながら、万引は人のものを盗むこと。補導されるとよく友だちに誘われてやったことだ、などと言いがれようとする人もいます。しかし、悪いことをしたことにはわかりがない。悪いことに友だちを誘うのは友だちも苦しめるものだし、やった罪は自分ひとりのものである。友だちのせいにするなどはとんでもないことだ。理由は何であれやった人が悪い等と…分かり易い内容のお話でした。そして、最後に困ったことがあったら親や大人に迷わず相談すること。そうすれば必ず一生けんめいに考えて、力になってくださるはずであると話されていました。(町教育委員会 校長会)

文芸に、かわ

俳句

もみじ葉のひらひら流れ人は逝く

渡辺 湖生

秋深し月に掌あわす母のごと

加藤 静江

絶妙のコントラストや山紅葉

渡辺 紅華

軒下に寄りそう雀秋深し

市橋 金吾

ゆく秋や父母亡き後のはかなくて

笹川カツヨ

あれつきり音沙汰もなく秋深む

福島 阿支

湧き水にもみじ明かりを汲みにけり

星 良三

風の道押されて登る紅葉山

山田八千代

秋深む宿に句友と句を語る

山際 伝市

願ひごと叶へられそな紅葉寺

吉川 志介

一句添え紅葉だよりの届きけり

多賀 也寿

大根引く二人の笠のゆれひかる

森 武

短歌

すずなりのキュウイに柿も色づきてわが果

高波フサ

樹園の秋最盛り

早田スミ

四姉妹米寿かしらに集ひたり語らひつきぬ

上山恵子

山茶花の宿

岡村ミイ

たちこめし霧おのずから晴れゆけば黄菊コ

森 武

つ飾る展覧会に

森 武

母の膝とりあいあらそう幼児の争い疲れて

レビにむかふ

寒い冬を快適に！ ガス暖房機器は 正しく使いましょう

寒さも一段と厳しくなってきました。
寒い冬を、安全で便利な都市ガスで快適に過ごすために、次のことに注意しましょう。

- ① 種類にあったガス機器を町で送っているガスは13Aですので、13A用のガス機器を使用してください。
- ② 湯沸器の水抜きを冷え込みの厳しい日は、凍結や破裂の恐れがありますので、湯沸器の水抜きをしてください。
- ③ 換気はこまめに閉めきった室内で暖房機器を使うと、排気で部屋の空気が汚れがちになりますので、30分に1回くらいの換気をしてください。
- ④ 長時間使用に注意を暖房機器を長時間使用していると、一酸化炭素中毒や火災など思わぬ事故につながります。また、暖房機器の上や回りに洗濯物や燃えやすいもの、スプレー缶などを置くことも大変危険です。
- ⑤ ガス機器はいつも清潔にガス機器にホコリやゴミなど

① ガスを異常に長時間同じ状態で使用すると、シャ断することがあります。

② お出かけになるときに、メータコックを閉めますと、気温の低下などにより、ガス管内の圧力が低下し、シャ断する場合がありますので、ご注意ください。

③ マイコンメータに振動やショックを与えますと、センサーが働いてシャ断する場合があります。マイコンメータには、異常な振動やショックを与えないようにご注意ください。

④ 長期間口火をつけっぱなしの場合は、ガス漏れを検査する機能が働いて、警報表示が点滅することがあります。ガス器具をお使いにならないときは、口火を消してください。

⑤ マイコンメータは、内管の折損等、異常に多量のガスが流れたときには、すみやかにガスをシャ断します。

ガスの取扱いには一層のご注意をお願いします。



冬の道路確保・除雪作業にご協力を！

本年度も例年どおり、町内主要道路及び生活関連道路の機械除雪を行い、町民のみなさんの交通の確保をしていきます。

なお、円滑な除雪作業を行うため、次の点にご協力をお願いいたします。

- 1 除雪作業の支障となりますので、自動車等を道路上に放置・駐車しないでください。
- 2 車庫等の出入口に設置してある乗入板等は、撤去しておきましょう。
- 3 道路上に出ている樹木・竹

等の枝おろしをするなど事前処理しておいてください。

- 4 住宅等の出入口の除雪は、各戸で処理してください。
- 5 除雪作業により破損しやすいものや、畑などに排雪してほしくないところには、竹竿等に赤布を付けるなど、分かるようにしておいてください。
- 6 除雪作業中は危険ですので、子供などが除雪車に近づかないようにしてください。
- 7 除雪作業についての問い合わせは、区長さんを通じて行ってください。

ハローワーク 移転のお知らせ

巻公共職業安定所は下記に移転し
平成12年1月4日から新庁舎で業務開始します。

新住所 西蒲原郡巻町大字巻字新道甲4087番地
電話 72-3155 (変更なし)
FAX 72-8348 (変更なし)

【労働相談専用電話(労働110番)】
雇用・労働に関する相談は 【あうどう110番】へ
TEL 025-232-6110

相談内容: 労働時間、解雇・退職などの労働問題
就業規則、県内賃金などの資料提供
相談時間: 8:30-17:15 (月曜日から金曜日まで)

*相談は無料で、秘密は厳守されます。
*働いている方、経営者の方、労働担当の方もお気軽にご相談ください。

新潟労政事務所

冬期間のごみ・し尿処理にご協力を！

- 冬期間のごみ」と「し尿」の収集を次のとおりに行いますので「清潔な住みよい町づくり」に皆さんのご協力をお願いします。
- (1) 収集日の前日からごみを出すことのないよう、決められた場所に決められた日の朝に出してください。
 - (2) なお、ごみ分別収集についてはご協力をお願いします。
 - (3) 燃えるごみ (一般ごみ)
 - ① 燃やされるごみ (燃やされるごみ)
 - ② フリスチック類 (燃やされるごみ)
 - ③ 燃えないごみ (危険物)
 - ④ 大型ごみ
 - ⑤ 廃乾電池
 - (4) 大雪で収集車が動かない日は、収集日決められた日に収集します。
 - (5) 大雪で収集車が動かない日は、収集日決められた日に収集します。
 - (6) 大雪で収集車が動かない日は、収集日決められた日に収集します。
 - (7) し尿について
 - ① 雪の降る前に「くみ取り」を済ませてください。
 - ② 冬期間は、雪のため収集車が動かない場合がありますので、早

平成11年度 巻町外三ヶ町村衛生組合年末年始業務日程表

月日	12/26 (日)	27 (月)	28 (火)	29 (水)	30 (木)	31 (金)	1/1 (土)	2 (日)	3 (月)	4 (火)	5 (水)	6 (木)	7 (金)	8 (土)
巻町清掃工場 (焼却場)	通常	通常	通常	通常	通常	通常	休	休	休	通常	通常	通常	通常	通常
福井一般廃棄物最終処分場 (埋立地)	通常	通常	通常	通常	通常	通常	休	休	休	通常	通常	通常	通常	通常
衛生センター (し尿処理場)	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務	業務
妙有院 (火葬場)	通常	通常	通常	通常	通常	通常	休	休	休	通常	通常	通常	通常	通常

が詰まったりすると、故障や事故の原因となります。ガス機器を長持ちさせ、安全に使用できるようにこまめに清掃してください。

●ガスメーター
皆さんのご自宅に取り付けてあるガスメーターは、電気のブレーカーと同じような役割も果たしています。そのため、暖房機器を半日以上など、長時間つけっぱなしにした場合に、メーターが異常な状態(消し忘れ)と判断して家中のガスを止めてしまうことがあります。もし、ガスが止まってしまっ

た時は、図の要領でメーターを操作すれば、ガスが使えるようになります。

操作は簡単ですが、ガス栓が開いていたり、ランプの点滅が消えないうちにガスを使用しようとしたりすると、再びガスが止まりますので、ご注意ください。また、正しい復帰操作をして、ガスが使用できないときは、ガス水道課へ連絡してください。(右図)

また、次のような場合にもガスが止まる場合がありますのでご注意ください。(上図) ガス水道課 88-2144

赤いランプが点滅してガスが止まったときは

器具の消し忘れやガス栓の誤開放、ゴム管はずれなどがないかを確認してください。

- 1 お部屋のガス栓を全て閉めてください。(但し、メータコックは開けておいてください)
- 2 復帰装置のキャップを、手ではずします。(反時計方向に回します)
- 3 復帰ボタン(軸)を奥まで押し、ランプの点灯を確認後すぐ手をはなしてください。
- 4 操作はこれで終了。手をはなして約3分間お待ちください。(マイコンがガス漏れの有・無を検査中です。) ランプの点滅が消えたら元通りガスが使えます。キャップは元に戻してください。

※シャ断したマイコンメータを復帰する時、約2分以内に再びシャ断する場合は、ガス栓が開いている恐れがあります。ガス栓をもう一度復帰してください。(給湯暖房機などのコントロールのスイッチも忘れずに切ってください)

夜の冷え込みにご注意を！
気温がマイナス3度以下になりますと、水道の水が凍ったり水道管が破裂する恐れがあります。特に、冬期間使用しなかつたり、屋外でむき出しになっていた蛇口や水道管は、布やビニール等で覆うなど早めに冬支度をしましょう。

水道管が破裂したときは、破裂やひび割れで水が吹き出した時は、まず、水道のメーター器に取り付けられている止水栓を閉めて水を止めます。

次に、破裂した部分を布かテープでしっかりと巻きつけて応急手当をした後、すぐに町指定の水道工事店へ修理をお申し込みください。

凍結して水が出ないときは、水道管が凍って水が出ないときは、お湯をかけてとかす方法があります。

お湯をかける場合は、蛇口に近い方からぬるま湯をゆっくりかけるようにしましょう。

急に熱湯をかけたたりすると破裂したり、ひび割れることがありますので、注意してください。

水道管の冬支度はお済みですか？

夜の冷え込みにご注意を！
気温がマイナス3度以下になりますと、水道の水が凍ったり水道管が破裂する恐れがあります。特に、冬期間使用しなかつたり、屋外でむき出しになっていた蛇口や水道管は、布やビニール等で覆うなど早めに冬支度をしましょう。

水道管が破裂したときは、破裂やひび割れで水が吹き出した時は、まず、水道のメーター器に取り付けられている止水栓を閉めて水を止めます。

次に、破裂した部分を布かテープでしっかりと巻きつけて応急手当をした後、すぐに町指定の水道工事店へ修理をお申し込みください。

凍結して水が出ないときは、水道管が凍って水が出ないときは、お湯をかけてとかす方法があります。

お湯をかける場合は、蛇口に近い方からぬるま湯をゆっくりかけるようにしましょう。

急に熱湯をかけたたりすると破裂したり、ひび割れることがありますので、注意してください。

税だより

所得税編 ②

奥さまと税

パート収入があるとき、パート収入は通常、給与所得になります。パートの年収から給与所得控除額(最低65万円)と基礎控除額(38万円)などの所得控除を差し引いた残額に課税されます(例1)。

従って収入が103万円以下の方は、所得税がかかりませんが、パートの年収が100万円以下の方は課税される所得

が35万円以下となり、非課税限度額以下になりますので住民税はかかりません。



年収103万円以下は非課税です

例 1

パート収入が120万円、所得控除が基礎控除だけの場合

(120万円-65万円)-38万円=17万円
 パート収入 所得控除額 基礎控除額 課税される所得額

17万円×税率(10%)=17,000円
 課税される[課税される所得金額] 所得税額
 所得税 [によって異なります]

ただし平成11年分については定率減税(20%)が行われますので実際に納めていただく所得税額は次のようになります。

17,000円×20%=3,400円
 所得税額 減税額
 (25万円が限度です)
 17,000円-3,400円=13,600円
 納めていただく 所得税額

例 2

(103万円-65万円)-38万円=0万円
 パート収入 所得控除額 基礎控除額 課税される所得額

課税される所得がありませんので所得税はかかりません。

配偶者控除と

配偶者特別控除

夫に所得があり、奥さまがパートで働く場合、夫について次のとおり配偶者控除と配偶者特別控除が受けられます。

○配偶者控除(38万円)
 奥さまのパート収入が103万円以下であれば受けられます。

○配偶者特別控除
 奥さまの所得によって調整され、最高額は38万円です。この控除は、奥さまのパート収入が103万円を超えても141万円未満であれば受けられます。

ただし、夫の合計所得が1,000万円(給与収入で約

住民課窓口からのお知らせ

毎月第4水曜日に住民票等交付窓口を午後7時まで延長(試行)しています。(12月は22日です)
 取扱業務は 戸籍謄・抄本/住民票/印鑑登録/印鑑証明/年金現況証明 です。どうぞご利用ください。

工業に関する統計調査にご協力を

12月31日現在で製造業の事業所を対象に「工業に関する統計調査」が実施されます。調査対象の事業所には12月下旬から調査員が調査票の配布に伺います。調査の重要性をご理解のうえ、ご協力をお願いします。
 問い合わせ 役場企画課(☎88-3111)

安心して働きたい方の育児・介護を応援します。

育児や介護をしながら仕事を続けるにはどうしたらいい? とお悩みの方、お電話ください。
育児 介護 家事代行
 情報提供は無料です
 フレーフレー・テレフォン フレーフレー 21世紀職業財団新潟事務所
025(243)2020
 月～金 9:30～16:30 (祝日除く)
 TEL(025)249-5660/FAX(025)243-2172 〒950-0087 新潟市東大通2-4-10 日本生命新潟ビル2F

配偶者控除と配偶者特別控除の関係

配偶者のパート収入	配偶者控除額	配偶者特別控除額	合計
70万円未満	38(万円)	38(万円)	76(万円)
70万円以上75万円未満	38	33	71
75万円以上80万円未満	38	28	66
80万円以上85万円未満	38	23	61
85万円以上90万円未満	38	18	56
90万円以上95万円未満	38	13	51
95万円以上100万円未満	38	8	46
100万円以上103万円未満	38	3	41
103万円	38	-	38
103万円超 105万円未満	-	38	38
105万円以上110万円未満	-	36	36
110万円以上115万円未満	-	31	31
115万円以上120万円未満	-	26	26
120万円以上125万円未満	-	21	21
125万円以上130万円未満	-	16	16
130万円以上135万円未満	-	11	11
135万円以上140万円未満	-	6	6
140万円以上141万円未満	-	3	3
141万円以上	-	-	-

例(3)

奥さまの収入が100万円の場合
 表より、配偶者控除額 38万円、配偶者特別控除額 3万円、合計41万円が、夫の所得額から差し引きされ、所得税が計算されます。

子育てを応援します

児童手当制度

○支給対象
 児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年(1月から5月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。

○手当の月額
 第1子 5,000円
 第2子 5,000円
 第3子以降 10,000円

○手当の支給
 認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部特例があります)され、支給事由の消滅した日の属する月分まで終わります。原則として手当は、2月・6月・10月にそれぞれの前月分まで、届出のあった金融機関の口座に振り込まれます。

特別給付

所得制限により児童手当を受けられないサラリーマン(厚生年金等に加入している人)については、その人の前年(1月から5月分の手当については前々年)の所得が一定額未満の場合に限って、特別給付(児童手当と同額)が支給されます。ただし、会社等を退職し厚生年金等の資格がなくなった場合は受

中程度以上の障害とは

- 1 両眼の視力の和が0.04以下のもの
- 2 両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの
- 3 両上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 4 両上肢のすべての指を欠くもの
- 5 両上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
- 6 両下肢の機能に著しい障害を有するもの
- 7 両下肢を足関節以上で欠くもの
- 8 体幹の機能に座っていることができない程度又は立上がることができない程度の障害を有するもの
- 9 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする症状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活の用を弁することを不能ならしめる程度のもの
- 10 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
- 11 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

2級

- 1 両眼の視力の和が0.08以下のもの
- 2 両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの
- 3 平衡機能に著しい障害を有するもの
- 4 そしゃくの機能を欠くもの
- 5 音声又は言語機能に著しい障害を有するもの
- 6 両上肢の親指及び人指し指又は中指を欠くもの
- 7 両上肢の親指及び人指し指又は中指の機能に著しい障害を有するもの
- 8 一上肢の機能に著しい障害を有するもの
- 9 一上肢のすべての指を欠くもの
- 10 一上肢のすべての指の機能に著しい障害を有するもの
- 11 両下肢のすべての指を欠くもの
- 12 一下肢の機能に著しい障害を有するもの
- 13 一下肢を足関節以上で欠くもの
- 14 体幹の機能に歩くことができない程度の障害を有するもの
- 15 前各号に掲げるもののほか、身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする症状が前各号と同程度以上と認められる状態であって、日常生活が著しい制限を受けるか又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの
- 16 精神の障害であって、前各号と同程度以上と認められる程度のもの
- 17 身体の機能の障害若しくは病状又は精神の障害が重複する場合であって、その状態が前各号と同程度以上と認められる程度のもの

満でおおむね中程度以上の障害がある児童のうち次のいずれかに該当する児童です。

- (1) 父母が離婚した児童
 - (2) 父が死亡した児童
 - (3) 父が重度の障害者である児童
 - (4) 父が生死が明らかでない児童
 - (5) 父から1年以上遺棄(おきざり)されている児童
 - (6) 父が法令等により1年以上拘禁されている児童
 - (7) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - (8) 棄児などで出生の事情が明らかでない児童
- ※ただし、国内に住所がない児童、里親に委託されている児童、児童福祉施設に入

所している児童、また、児童が公的年金を受給できるときや、その児童が父に支給される公的年金給付の額の加算対象となつてるとき、手当は支給されません。

○所得制限
 手当を請求する人の前年の所得が一定額以上のときは、手当の全部または一部の支給が停止されます。また、手当を請求する人の配偶者及び同居している扶養義務者の所得が一定額以上のときも、手当は支給されません。

○支給対象
 目や耳、体の不自由な児童、日常生活を制限される程度の病気のある児童、知恵おくれや情緒障害のある児童などを家庭で育てている父や母、あるいは父

母に代わって児童を育てている人に児童の福祉の増進を図ることを目的として支給されます。

○対象となる児童
 20歳未満で身体または精神に重度障害または中度障害(別表を参考)がある児童

※ただし、次のいずれかに該当するときは、手当は支給できません。

- (1) 日本に住んでいないとき
 - (2) 児童が肢体不自由施設や精神薄弱児施設などに入所しているとき
 - (3) 児童が障害を理由として厚生年金などの公的年金給付を受けられるとき
- 所得制限
 手当を請求する人の前年の所得が一定額以上のときは、手当の全部または一部の支給が停止されます。また、手当を請求する人の配偶者及び同居している扶養義務者の所得が一定額以上のときも、手当は支給されません。
- ※ 詳しくは、保健福祉課 福祉係
 (☎88-3111内線142)
 へ問い合わせください。

介護保険制度の 要介護認定申請の受付を 実施しています！

高齢に伴い介護が必要となっても、できる限り自立し、尊厳を持って生活できることは、国民共通の願いです。

そのため、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みとして、40歳以上の全員で保険料を納め、支え合う介護保険制度が平成12年4月からスタートしました。

介護保険制度では、要介護認定を受けなければサービスを受けることができません。また、現在、福祉サービス等を利用している方もこの要介護認定を受けなければ利用できなくなります。

この要介護認定申請の受付を10月から実施しています。

要介護認定の申請手続きは、役場保健福祉課高齢者対策係へ直接申請していただくか、町在宅介護支援センター（町社会福祉協議会）へ相談していただき、代行して申請手続きを行うこともできます。また、町在宅介護支援センターでは、判定された要介護度に基づいたケアプランを相談のうえ作成いたします。（費用無料）

町では、来年度のスタートに向け準備を進めておりますが、町民の皆さんからも制度の趣旨をご理解いただきますよう、よろしくお願ひします。

◎介護保険に関する問い合わせは、

☆役場保健福祉課高齢者対策係

（☎88-3111）

☆町在宅介護支援センター（社協センター内）

（☎88-7735）



年末調整の社会保険料控除 年金保険料や国保税は対象になります

平成11年所得税の年末調整が行われる時期となりました。

平成11年1月から12月までの間に納めた国民年金保険料や国民健康保険税の金額が、年末調整の社会保険料控除の対象になります。

今年中に納めた保険料・保険税であれば過去の分も対象になります。

また、本人の分だけでなく家族の分も控除対象になりますので年末調整の際に申し出てください。

なお支払額不明の場合は担当係までお問い合わせしてください。平成11年の国民年金保険料額は、表のとおりです。

平成11年の 年金保険料額

☆毎月納めた保険料
(平成10年度・平成11年度とも同額)(単位:円)

保険料	1か月分	2か月分
定額保険料	13,300	159,600
付加保険料	400	4,800
定額+付加保険料	13,700	164,400

表1 繰り上げ支給の減額の割合

支給を受けるときの年齢	減額の割合
60歳	0.42
61歳	0.35
62歳	0.28
63歳	0.20
64歳	0.11

表2 男子切替スケジュール

生年月日	支給開始年齢
昭和16年4月1日以前	60歳
昭和16年4月2日～昭和18年4月1日	61歳
昭和18年4月2日～昭和20年4月1日	62歳
昭和20年4月2日～昭和22年4月1日	63歳
昭和22年4月2日～昭和24年4月1日	64歳
昭和24年4月2日以降	65歳

*昭和16年4月2日以後に生まれた人には、60歳から報酬比例部分相当の老齢厚生年金が支給される。

表3 女子切替スケジュール

生年月日	支給開始年齢
昭和21年4月1日以前	60歳
昭和21年4月2日～昭和23年4月1日	61歳
昭和23年4月2日～昭和25年4月1日	62歳
昭和25年4月2日～昭和27年4月1日	63歳
昭和27年4月2日～昭和29年4月1日	64歳
昭和29年4月2日以降	65歳

*昭和21年4月2日以後に生まれた人には、60歳から報酬比例部分相当の老齢厚生年金が支給される。

みんなで支える年金制度

Q 最近マスコミなどで、「将来、年金制度があぶない」などと言われていますが、本当はどうなのでしょう？

A 公的年金制度は、年金を受ける側と保険料を納める側の両方のバランスをうまくとっていく必要があります。そのため、公的年金制度では、社会情勢の変化に対応できるように5年に1回は「財政再計算」をして、将来の年金を支給するのに必要な財源となる保険料収入などの予測をたて、年金額や保険料額を見直しています。

(1) 国民年金(老齢基礎年金) 支給要件
老齢基礎年金は、昭和36年4月以降の公的年金の加入期間が25年以上ある人に、原則として65歳から支給されることになっております。

国民年金の問い合わせ
役場住民課年金係
☎88-3111

(2) 厚生年金保険(老齢厚生年金) 支給要件
60歳から支給することもできますが、その場合は繰り上げ年齢の支給割合で減額されます。

厚生年金の問い合わせ
三条社会保険事務所
☎025613212239
へおたずねください。

介護保険のサービスを希望する方は要介護認定が必要です

介護保険のサービス種類

- 居宅サービス
訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)、短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)、福祉用具の貸与・購入費の支給、住宅改修費の支給、痴呆対応型共同生活介護、特定施設生活介護
- 施設サービス
指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設(老人保健施設)、指定介護療養型医療施設(療養型病床群)

認定の対象者

65歳以上の方
①寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)の方
②常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)の方

40～64歳までの方

※老化が原因とされる15種類の病気
①筋萎縮性側索硬化症 ②後縦靭帯骨化症 ③骨折を伴う骨粗鬆症 ④シャイ・ドレーガー症候群 ⑤初老期における痴呆 ⑥脊髄小脳変性症 ⑦脊柱管狭窄症 ⑧早老症 ⑨糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ⑩脳血管疾患 ⑪パーキンソン病 ⑫閉塞性動脈硬化症 ⑬慢性関節リウマチ ⑭慢性閉塞性肺疾患 ⑮両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

要介護認定の結果に応じてサービスの利用限度額等が決まります

認定の区分	利用限度額	サービスの利用限度額等
要支援	6万4千円	施設サービスは利用できません
要介護1	17万円	施設入所することもできます。
要介護2	20万1千円	施設の利用限度額は、別途定められます。
要介護3	27万4千円	
要介護4	31万3千円	
要介護5	36万8千円	
自立		介護保険の給付を受けることはできません。

**農産物販売フェア
東京で開催**

さる11月7日(日)に町、JA、生産者グループ等農業関係団体が一体となり、にしかわ農産物販売フェアを東京近郊在住者で組織する「東京新潟西川会」の協力で開催しました。

今年で5回目を迎えたこのフェアは、町で採れた野菜・米等を販売することで、農業のPRと東京の消費者とのネットワーキングづくり、あわせて町出身者との交流を目的に実施したものです。

会場では、秋野菜等の販売を



はじめ、コシヒカリで搗ったおにぎり、鴨汁、おしるこの無料サービス、また、コシヒカリや、味噌等が当たるおたのしみ抽選会で来場者を楽しんでもらうことができました。

また、当日は、同会場



で第7回目の「東京新潟西川会」総会が、町長・議長ほか関係者多数が出席するなか盛大に開催されました。

**西川町区長会
施設研修に参加して**



新田区長 山本 保さん

去る11月11日、区長28名が参加し、快晴の中、施設研修会に出席しました。

まず初めに西部広域消防本部を見学。最新鋭機のコンピューターを搭載した総合的機能により、緊急事態発生と同時に、数分で現場で対応できる防災センターだと感じました。また建物内では、体験コーナー(地震体験)、パネル展示室、多目的ホール(災害時避難場所、署員の訓練の場)を持った建物で、すばらしい一言に尽きます。各団体も一度研修してみたいかがでしょうか。

この他にも「荻町外3ヶ町村衛生組合のごみ焼却場建設状況」「衛生センター」などを見学しましたが、紙面の関係で内容は省かせていただきます。

帰りは時間の余裕もあったので、急ぎよ弥彦神社参拝と菊まつりを見て帰路に着きました。

今回初めて区長研修に参加させて頂き、大変勉強になりました。次回の研修には、今回以上の方々のご参加をお願い申し上げます。

**町部区長会研修視察
大和町福祉行政視察**

「自分たちの健康は自分たちで守ろう」のスローガンで保健医療・福祉の三位一体の活動を展開している大和町を視察しました。

介護保険制度を目指し、周知徹底する努力に敬意を払います。広報に掲載した他、各集落(61会場)に説明したそうです。また、要支援、要介護者家族にも12会場で説明会を実施したこと。その親切さには頭が下がりました。

大和医療福祉センターとして大和総合病院・農村検診センター・特養「八色園」で高齢化率22.4%の対応に即した行政策を実施していました。

区長の立場から、地域福祉について考えさせられたことでした。

視察終了後、紅葉狩りを三日月湖。また小泉博物館、山本五十六資料館など参観し、会員の懇親をも深めました。

(文責 坂上 寛)

下山地区で塞の神



下山地区では13回目の塞の神の準備が進んでいます。このたび小学生からお年寄りまで100名近くが参加して村中を回ってワラが集められ、とばが編まれました。

いっしょに塞の神を立てましょう

塞の神立て
12月25日(土)午前9時～ 予備日26日(日) どなたでも参加できます

塞の神
1月8日(土)午後5時30分～予備日9日(日)

いずれも会場の下山裏手の田んぼにお集りください。お正月の飾り物、お守りをお持ちください。ただし燃やすと環境に悪いビニール類は禁止です。

川崎団地 塞の神の 写真・作文募集

◇写真の部 川崎団地の塞の神に関する写真(2L版)
川崎団地の塞の神に関するもので400字以内

①締切り 1月末日
②応募先 川崎団地区長(坂上) 888-6473

塞の神作り…1月9日午前中
塞の神祭り…1月10日夕方

入賞者には景品を差し上げます。

「もつと生きやすい社会をめざして」

新潟県女性海外派遣事業参加レポート

新潟県女性海外派遣事業とは、海外の女性をとりまく状況を視察・研修し、女性問題に対する理解と国際的視野を広め、地域においてリーダーとして活躍できる人材を養成することを目的とし、一般公募で選ばれた10名を平成8・9年度に続いて3回目の北欧研修へと派遣しました。今年度派遣期間：11月30日～11月12日。



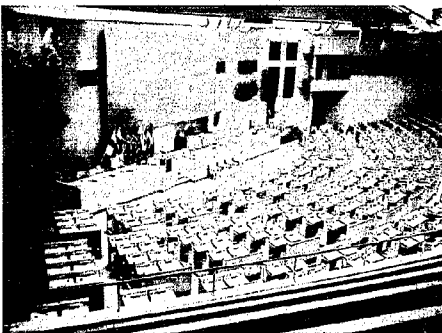
野沢奈々重さん (鮎第二区)

「みなさんも頑張ってください!」、この言葉を北欧でなんど聞いたことだろう。デンマークの高齢者施設長のカーリーナさん、スウェーデンの国会議員のササンネさん、労働連盟のモードさんたちが研修会議終了と同時に私たち派遣団員にかけた言葉である。

北欧は世界が認める男女平等の先進国であり、環境・福祉の分野でも先進国だ。

そこへ私たち10人の海外派遣団員は訪れた。10日では施設(注1)での研修と4か所の家庭訪問、さらに地域住民との交流会を行った。

ハードな日程だったが自分の目で見て、手でふれて、耳で聞いたことは貴重な経験になり、



派遣団員は事前学習を重ね、独自にいろいろ調べてきたのだが、実際に訪れると、自分たちの知識と大きく隔たっており、資料だけでは十分に理解するのは限界があると強く感じた。



情報となった。「ズシン!」と確かな手応えを感じている。デンマークの高齢者福祉施設では、個人の希望をどれだけかなえられるか、在宅・ホームと選択は様々なが、サービスはきめ細かく高齢者に対応するためのネットワークがしっかりと組織されていた。

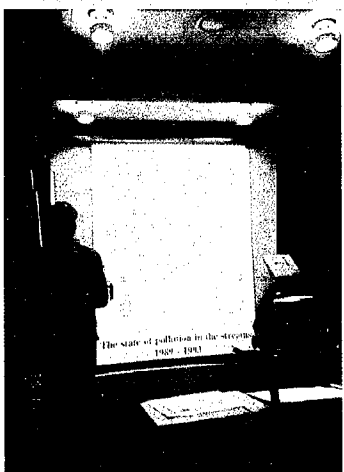
スウェーデンではストックホルム市行政で、実質的な男女平等を築くまでの歴史を学び、労働団体ではさらに平等化を進め

るための取り組みや課題を聞いた。国会議員との会談では、国会議員の約43%、大臣の30%が女性であることを聞いた。

2か国での地域住民との交流会や一般家庭への訪問では、日本に伝えられている両国の情報とどれくらい実態に近いものか質問してみた。

例えば、北欧といえは高い税率が話題になっているが、「医療や教育・老後の保障を自分たちの税金で賄っているので不満はない」と若い人が真摯に答えてくれた。

派遣団員は事前学習を重ね、独自にいろいろ調べてきたのだが、実際に訪れると、自分たちの知識と大きく隔たっており、資料だけでは十分に理解するのは限界があると強く感じた。



- (注1)施設…
- 教育・スウェーデン「グランビスコラム小中学校」
 - 社・デンマーク「ベアノドッテゴーン高齢者施設」(ナーシングホーム、デイケアセンター、保護住宅等)
 - 環境・デンマーク「エスレム・ミュルゴー環境スクール」
 - 行政・デンマーク国会議事堂・国会図書館
 - スウェーデン国会議事堂
 - スウェーデン「ストックホルム市長舎」
 - スウェーデン「女性フォーラム」
 - 労働団体・スウェーデン「労働連盟」
 - 民間団体・デンマーク「デニッシュ・アクティブ・ウィメン」(女性団体)
 - ・スウェーデン「スウェーデンテレビ」
 - 女性経営者・アメリカエキスプレス社長(北欧4国担当)

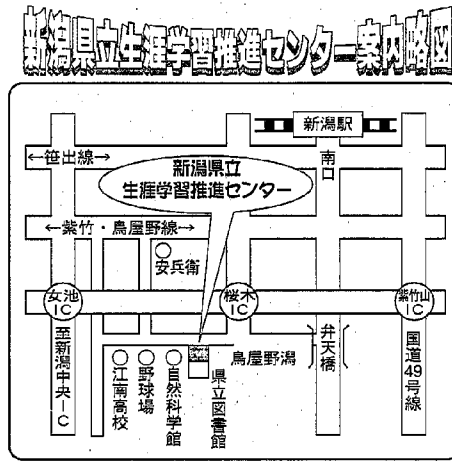
が今よりもっと生きやすく、住みやすい所になるには、北欧が今の社会を作り上げるのにかけた年月と、社会のありようについて、行動していく女性のパワーが必要なのだろう。

だからこそ、「がんばってね!」と熱いエールを送られたのである。

生涯学習のすすめ

生涯学習は、自分のしたい学習を自分に合った手段・方法で行うことです。学習スタイルも様々であり、独学で行う人（テレビや雑誌から）通信教育で行う人など色々な学習方法があります。そこで、今回は、県の学習相談機関である「新潟県立生涯学習推進センター」と今までにそちらへ寄せられた相談内容等をご紹介します。

「新潟県立生涯学習推進センター」では、県民の皆さんが学びたいとき、知りたいとき、輝きたいとき、の学習相談窓口を設けており、そこでは、「学習機会」「団体・グループ」「施設」「指導者」「資格」「視聴覚」等の学習相談を受けています。



交通 バス ●新潟駅南口2番線から女池愛宕行き乗車、野球場・科学館下車徒歩8分

開所時間

●火～金曜日 午前9時30分から午後7時まで
●土・日曜日 午前9時30分から午後5時まで

休所日

月曜日・国民の祝日（国民の祝日が月曜日の場合はその翌日）と12月28日から翌年の1月4日まで。

相談方法

電話、来所、手紙、FAX、Eメール等の方法があります。

住所 新潟市女池2066番地

TEL 025-284-6119

FAX 025-284-6019

Eメール nipc@mail.lanet.gr.jp

コンピュータ2000年問題 町の取り組みは...

新聞やテレビなどで取り上げられています「西暦2000年問題」に対応するため、町では危機管理計画を作り、何らかの問題が発生した場合に、その影響を最小限に抑えることとしています。

このため本部長に助役を、また、その構成員を課長とした「コンピュータ西暦2000年問題対策本部」を設置し、万一、問題が発生した場合の対応や取り組むべき行動内容を決めています。

2000年問題は、コンピュータが西暦年数の下2桁のみを扱っている（例えば西暦1998年なら[98]）ことにより、1999年から2000年になる際、「00年」を2000年でなく、1900年と認識してしまうという問題です。

技術的には単純に思われる問題ですが、この仕組みが私たちの生活に深く根づいているコンピュータに広く内在しているため、様々な問題が発生する可能性があります。

しかし、2000年問題はその対応を充実させることにより、問題が発生する確率を確実に低減させることができます。

各家庭においても、マイクロコンピュータを搭載した機器、例えばビデオなどが誤作動を起こすことが予測されます。

事前に確認しておくことにより安心できます。なお役場では、12月31日午後11時から1月1日午前1時まで、対策本部員等が待機することとしています。

お問い合わせは企画課です。

平成12年度利用予約について ～新潟県立青少年研修センター～

◆ご案内◆

新潟県立青少年研修センターでは、次のように平成12年度の利用予約を開始しますので、ご案内します。

- 受付開始日時
12月1日（水） 午前9時～
- 申込み方法
電話で申込みください。
- 利用できる団体
次のいずれかに該当する、おおむね5人以上で構成される団体。
①小学生・中学生・高校生・大学生・専修学校生等（小学校1年生から入所が可能です。）
②青少年団体及びサークル
③青少年指導者・教員・青少年育成団体
④その他（社員研修等）
- 必要経費
①食費 1,800円（朝食500円、昼食600円、夕食700円）
②クリーニング代 180円
③設置目的外利用団体の場合（社員研修等）1人1泊につき1,460円
- 問い合わせ先
新潟県立青少年研修センター
住所：巻町越前浜5597-1 / 電話：77-2111

町営水道・ガスの コンピュータ西暦2000年問題 対応状況について

- ① 水道水の供給について
浄水場の供給設備に関しては、コンピュータによる管理を行っていないので、断水などの事態は発生しません。万一、停電等により運転が停止しても、自家発電装置により供給を行いますので影響ありません。
- ② ガスの供給について
ガスの供給に関しても、コンピュータを使用していないので、支障ありません。
- ③ ガス器具について
各ご家庭で使用中のガス器具（給湯機・炊飯器・ファンヒーターなど）のタイマーは、時間や週単位で動いているため、西暦2000年問題には関係ないものがほとんどです。不安を持たれる必要はありません。もし心配な方は、製造メーカーにお問い合わせください。
- ④ 水道・ガス料金について
毎月の水道・ガス料金の計算については、それに使用しているコンピュータシステムが、すでに西暦2000年問題に対応していますので問題ありません。

親子クリスマスの集い

ご参加を

冬休みビデオ映写会

西川町母子寡婦福祉会（かるがも会）では、西川荘で親子あそびあそびクリスマス集いの集いを行います。母子の方で、母子寡婦福祉会の会員以外の方もふるってご参加ください。

西川町青少年育成町民会議では、町公民館と共催で次のとおり「冬休みビデオ映写会」を行います。迫力ある大画面と音で、子どもたちに感動を与えます。親子、家族連れ、大勢の参加をお待ちしています。

日時 12月18日（土）

午後6時から8時30分

場所 西川荘 大広間

会費 1人500円当日徴収

参加申込

社会福祉協議会

☎88-7735

☎88-3111

☎88-7093

かるがも会長 近藤正子

へお早めにお願います。

日時 12月25日（土）

午後1時30分から

会場 福祉会館一講堂

内容 スターウォーズ

「帝国の逆襲」

入場料 無料

問い合わせ

公民館 ☎88-2334



「どんぐりのおはなし会」開催

～お話を聞きたいみんな、集まれ！～

次の日時で「おはなし会」を開催します。子どもから大人まで、たくさんの方のお越しをお待ちしています。

期日 12月18日（土）
時間 下表のとおり
内容 下表のとおり
会場 福祉会館「和室大広間」（2階）
参加費 無料
その他 小さいお子さんは保護者の同伴をお願いします。
問い合わせ どんぐりのおはなし会 佐野☎88-2334へどうぞ

時間	読む絵本
1回目 午後1時30分 から	①くりとくらのあきくさま ②みんなでトイ ③あーんあん ④てぶくる
2回目 午後2時から	①十二支のはじまる ②さむがりやねこ ③みかん ④よあけ

入札結果公表

(百万円以上)

入札日	工事名	場所	工事費	工期	業者名
10.22	美里地内ガス・水道管新設工事	美里地内	千円 6,615	11.10.25～ 11.12.20	南渡辺設備工業
10.22	平野地内水道管移設工事	平野地内	4,725	11.10.25～ 11.11.30	遠藤・大滝 経常共同企業体
10.27	消雪パイプ敷設工事	六分・四番町・ 五番町地内	2,415	11.10.27～ 12.1.19	㈱加藤建設
10.27	見帯児童公園整備工事	見帯地内	5,670	11.10.27～ 12.3.25	㈱八百板組
10.27	見帯児童公園整備事業 造園工事	見帯地内	5,250	11.10.27～ 12.3.25	西川造園工事 経常共同企業体
11.5	見帯児童公園整備事業 給排水・浄化槽設備工事	見帯地内	1,418	11.11.5～ 12.3.25	㈱志登屋工業
11.11	町道第60-924-1号線 道路改良工事	第一産業 センター地内	9,555	11.11.11～ 12.3.24	世紀東急工業㈱ 北陸支店 新潟営業所
11.19	町道第1号線 側溝新設工事	西次上地内	1,344	11.11.19～ 12.1.17	㈱加藤建設
11.19	下水道管渠実施 設計業務委託	釜・学校町 地内	13,230	11.11.19～ 12.3.10	㈱小柳測量開発

子育てテレホンサービス ☎88-5560

期間・内容等は次のとおりです。
24時間いつでもご利用いただけます。

期間	内容
11月29日～ 12月12日	大切な幼児期の教育
12月13日～ 12月26日	幼児の質問

※問い合わせは、曾根保育園☎88-2112
までお願いします。

ご協力ありがとうございました (西川郵便局)

西川郵便局（徳吉局長）では、皆様からいただいた使用済み切手1kgを11月17日、西川町社会福祉協議会に寄贈しました。協力いただいた皆様ありがとうございました。

みつばち文庫 クリスマス会のお知らせ

★日 時 12月19日（日）
★時 間 午前10時から12時
★場 所 学童保育所
★会 費 無料

*まつぼっくりや木のつるでクリスマスツリーやリースと一緒に作りましょう。絵本の読み聞かせや、かわいいおみやげも用意しています。今まで文庫にきたことのない人も気軽にご参加ください。

うごこえ

氏名	生月日	保護者	町内名
小林 拓哉	10/9	龍雄	真田
二宮 晴	10/10	晃	中村
岡島 龍とこ	10/14	毅	美里
遠藤 凌希	10/15	満	六分
五十嵐 実ひろ	10/23	光一	川崎団地
渡邊 睦	10/24	義文	川西
真島 千尋	10/27	芳治	押付
赤川 希実	10/27	祐司	川崎
村井 優と斗	10/27	啓次郎	上組
倉澤 理ゆこ	10/29	久雄	鉦第三区
大滝 悠衣	11/2	敏弘	天竺堂
土田 奈央	11/6	晃	善光寺

ごっこん

氏名 (旧氏)	世帯主	町内名
塩沢 賢史 (平井) いづみ	塩沢 吉男	新栄町
本間 進 (佐野) 美幸	本間 タツ	旗屋
山下 徹 (吉田) みのり	山下 清藏	中村
伴 孝宏 (渡邊) 智美	伴 万吉	真田
大西 和紀 (田中) 京子	大西 紀雄	東町
渡邊 一也 (五十嵐) 聡子	渡邊 一美	大湯
山口 健次 (相田) 良	山口 健次	八番町

おくやみ

氏名	年齢	死亡月日	世帯主	町内名
安藤 ヒサ	59	10/28	正雄	新栄町
成田 哲夫	76	10/29	本人	鉦第二区
佐藤 マスヲ	89	11/6	新一	善光寺
田中 ハギイ	84	11/6	本人	上組
太田 よ志江	85	11/9	本人	三番町
石川 多一郎	83	11/12	本人	新田
大橋 八十一	73	11/15	本人	西汰上
野上 キセ	89	11/15	文次	大湯 (花見の里)

町民のうごき欄に掲載を希望されない方は、戸籍窓口へ届出の際にお申し出ください。

わたしの作品



曾根小学校3年
山下 健斗くん (六分)

【談】よかった所は、はりせんの所と、水色の絵の具を上手にぬった所です。見てほしいのは、工夫したはりせんの所です。うらにモグラ親子のうでが半分出ている、うでを上下に動かすとはりせんが動きます。



わが家の人気者



いよかわなおゆきくん

食べることが大好きで、好き嫌いなくなんでもパクパク食べてくれます。

1歳までは風邪ばかりひいて心配しましたが、最近は熱を出すことも少なくなりました。このまま元気に優しい男の子に育ててほしいです。

五百川 立子さん (八番町)

このコーナーに登場してくれるちびっこ・赤ちゃん・ペットを募集しています。企画課まで連絡してください。